

農林業関連技術職人材育成方針

令和4年3月

1 農林業関連技術職人材育成方針とは

今回策定する「農林業関連技術職人材育成方針」は、「北九州市人材育成基本方針」を補完するものであり、農林業振興行政を所管する部門に主として従事する農業職や林業職、農学職*などの職員（農林業関連技術職）を対象に、当該職員が有する能力をいかんなく発揮し、本市行政に貢献できる人材となるよう人材育成の考え方を示した、職種別の人材育成方針です。

（*令和3年度北九州市職員採用試験から、旧「造園」「農業」「林業」の各区分が統合され、新たに「農学」区分が設けられました。）

2 農林業関連技術職育成に向けた課題

本市の農林業は産業規模としてはさほど大きくはないものの、農地や森林には農林産物の生産に加えて国土保全や水源涵養、洪水防止といった機能もあり、自然豊かな田園風景や里山の環境は市民全体で共有する財産と言えます。

これらの機能を維持するためには、産業振興と地域振興を同時に進め、森林や里山環境を適正に管理する必要がありますが、近年は農林業者の高齢化や担い手の減少、不在村地主の増加などにより農村部の活力が低下し、必要な活動が十分にできていないのが現状です。

このため、これらの業務に携わる職員には、農林業に関する専門的な知識の他に、地域のグランドデザインを行う企画力や個別の政策を進める実行力、地域を動かす行動力、各種媒体を活用した情報発信力など、多岐に亘る高い能力が求められます。また、事業の円滑な実施のためには、地域の事情に精通し、地域の人たちから信頼される関係性を構築する人間力も必要となってきます。

さらに、最近では、農林業のIoT化や農福連携、地球温暖化対策など、第1次産業や第2次産業といった産業区分の垣根を越えた取組が求められるようになってきています。

その一方で、農林業関連の部署は産業経済局内に限定されているため、行政職員として経験できる業務の幅が狭く、農林業関連技術職員に求められる能力が十分に取得できる環境にあるとは言い難いのが現状です。

また、本市の農林業関連技術職は年代構成が50歳代以上に偏っており、次世代を担う職員への知識・情報の継承が課題となっています。

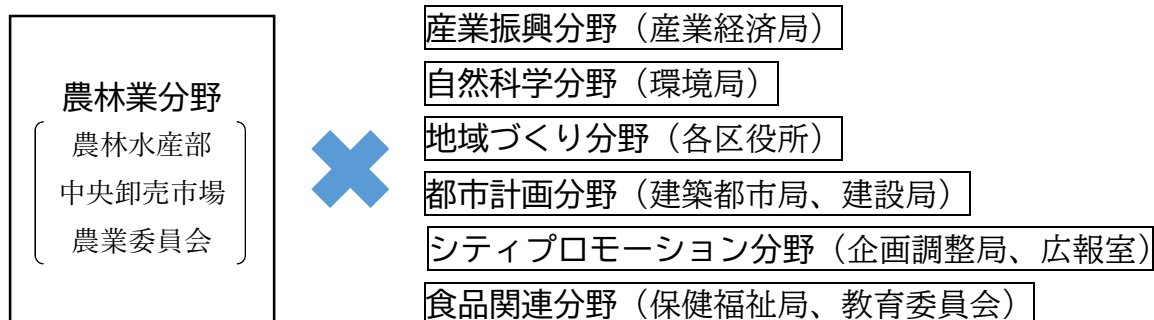
3 目指すべき職員像

～複数の分野で高い専門性を発揮する『ポリバレント専門職』～

このため、農林業関連技術職員は、農林業分野での高い専門性の獲得と同時に、農林業に親和性の高い分野や必要とされる能力の獲得が可能な分野などにも経験の場を広げることで、幅広い能力の獲得を目指します。また、多方面での経験を重ねることで、複数の分野で高い専門性を有し、それぞれの分野で相乗効果を発揮できる『ポリバレント専門職』となることを目指します。

さらに、将来的には、工業、商業、福祉、環境など他の分野と農林業との橋渡し役を担い、未来志向の取組にチャレンジできる職員となることを目指します。

(ポリバレントの例)



4 求められる役割と能力

農林業関連技術職に求められる専門的な能力は、以下のとおりです。

求められる能力		内 容
企画・調整	企画・立案	課題を明らかにし、解決策を検討・立案する
	計画・実行	計画を立て実行し、進捗を管理する
	調整・検証	関係者と協議、調整を行い、成果を検証する
市民対応	苦情・要望受	苦情や要望を聞き、その対応を行う
	相談・支援	相談の内容を把握し、支援を考える
	説明・交渉	的確に説明し、納得させる
指導・審査	指導・審査	法令を理解し、是正等の指導を行う
	許認可・規制	法令に則り是非を判断、監視・監督を行う
リーダーシップ	意見集約	関係者の意見を聴取し、集約化を図る
	合意形成	方向性を提示し、合意形成をすすめる

5 人材育成の基本的な考え方

(1) 専門性の向上

主たる専門分野である農林業分野でも、生産性の向上や農林産物のブランド化、消費流通対策といった業務から、ため池や林道などの農林業施設の維持・改良や農地の基盤整備などの業務まで、その内容は多岐に亘ります。これら各分野において、高い専門性を持った人材への育成を目指します。

また、主たる専門分野の配属先である本庁、農政事務所、総合農事センターでは求められる能力や到達目標が異なります。

ここでは、部署別及び時期に応じた到達目標と活用すべき研修等を示します。

①本庁部門

時期	具体的な到達目標	活用すべき研修・資格
初任期 (経験年数) 1～2年	・関係法令を理解し、担当業務の進行管理を行う。 ・予算編成や執行管理を行う。 ・一般的な庶務事務能力を習得する。	農薬指導士 OJT
中堅期 (経験年数) 3～4年	・業務に必要な情報を収集、分析する。 ・施策の企画・立案を行う。 ・関係部署と連携、調整して事業を遂行する。	農業開発研修センター 実施研修
ベテラン期 (経験年数) 5年～	・自ら企画した施策を事業化し、進行管理、効果測定を行う。 ・初任期職員への助言や育成を行う。	政策研究大学院大学 実施研修

②農政事務所

時期	具体的な到達目標	活用すべき研修・資格
初任期 (経験年数) 1～2年	・関係法令を理解し、担当業務の進行管理を行う。 ・地域の事情や農業の実態を把握し、農業者との人間関係を構築する。 ・一般的な庶務事務能力を習得する。	農薬指導士 農業開発研修センター 実施研修 OJT

時期	具体的な到達目標	活用すべき研修・資格
中堅期 (経験年数) 3～4年	・業務に必要な情報を収集、分析する。 ・事業の提案、施策の企画・立案を行う。 ・農業者や JA 等と連携した事業実施を行う。	農村プロデューサー 養成講座
ベテラン期 (経験年数) 5年～	・地域づくり、産地づくりなど面的な広がりのある施策を提案し、地域での協議、合意形成、事業化をリードする。 ・若手職員への助言や育成を行う。	政策研究大学院大学 実施研修

③総合農事センター

時期	具体的な到達目標	活用すべき研修・資格
初任期 (経験年数) 1～2年	・関係法令を理解し、農薬、肥料、農機具の取扱を習得する。 ・農作物栽培の基本技術や園芸の知識を習得する。 ・一般的な庶務事務能力を習得する。	農薬指導士 毒物劇物取扱責任者 OJT
中堅期 (経験年数) 3～4年	・業務に必要な情報を収集、分析する。 ・試験研究を実施し、成果を生産現場に還元する。 ・各種研修の企画運営を行う。	農林水産研修所 実施研修
ベテラン期 (経験年数) 5年～	・研修や講座の内部講師となる。 ・研修制度全体を企画、立案、実施する。 ・農事センターの効果的、効率的、魅力的な運営を企画、実践する。	他研究機関派遣研修

(2) 知識・情報の継承

森林や農地の状況、ため池、農道、水路等の利用状況、農村部の実情やキーパーソンの存在など、農林業分野に関わる様々な知識や情報を収集・整理し、次世代の職員に継承していくことは、本市の農林業振興の維持継続を図る上で非常に重要です。

そのため、ベテラン職員には、常に後進の育成を意識し、これまで自身が培った知識や情報を、後進の職員へ伝承していく役割が期待されます。

(3) ポリバレント専門職の育成

農林業分野では高い専門性を求められますが、活躍の場を農林業分野に限定してしまうことは人材活用の面から望ましいこととは言えません。

このため、農林業分野以外にも、職員個々の持つ能力が活かせる分野や農林業分野と親和性の高い分野など、複数の分野で専門性を発揮できる人材の育成を図ります。

6 人材育成に向けた取組

(1) ポリバレント専門職を目指したジョブローテーション

後掲のジョブローテーションモデルを基本として、ポリバレント専門職の養成を視野に加えたジョブローテーションを行います。

(2) OJT の実施

農林業分野は専門性が高いため、業務に精通した課長、係長、主査等が指導者となった OJT(On the Job Training)を中心とした人材育成を行います。

(3) 派遣研修等の活用

農林水産省等が主催する自治体職員を対象とした研修にも積極的に職員を派遣し、職員のスキルアップや国や他の自治体職員とのネットワークの構築を図ります。

〈派遣研修の例〉

- ・ 農林水産省主催 農村プロデューサー養成講座
- ・ 農林水産省農林水産技術センター主催の各種研修
- ・ 政策研究大学院大学 農業政策短期特別研修
- ・ 他研究機関への派遣研修

7 ジョブローテーションモデル

時期の 位置づけ	育成期 (約 10 年間)	開花期 (係員・主任・主査)	発揮期 (主査・係長～)
基本的 考え方	3年程度のローテーションで複数の農林業分野と専門分野以外の部署を経験させ、市職員及び専門職として必要な基礎知識・能力の育成を図る。	中堅職員として様々な分野で活躍させ、更なる能力開発を促すとともに適性を見極める。	適性に合った分野を中心に本人の能力を仕事の成果として存分に発揮させる。
配置する 分野等の イメージ	農林業分野 下記の部門から2ヶ所程度 ○生産振興部門 (農政事務所) ○企画立案部門 (農林課) ○技術習得部門 (総合農事センター) + その他の分野 ○自然科学分野 ○地域づくり分野 ○都市計画分野 ○シティプロモーション分野 ○食品関連分野 ○中小企業振興分野 ※職員の適性に応じて、職種にとらわれない部門も経験し、より幅広い職務遂行能力の育成を図る。	農林業分野 左記の部門のうち、育成期に未経験の部門 + その他の分野 左記の分野のうち、育成期に未経験の分野 自分の強みとなる分野・業務を複数持つ 各職場でのリーダー的役割 (係長の補佐、後輩職員の育成・サポート等)	◆スペシャリスト 農林業分野 (農林水産部 中央卸売市場 農業委員会) ◆ゼネラリスト 職種間交流 その他の分野 ◆ポリバレント 農林業分野＋得意分野 中心的立場から業務を牽引する。 後輩職員に対する専門分野・業務の人材育成に主体的に関与する。
職務上 有益な 資格例	毒物劇物取扱者 農薬指導士	農村プロデューサー	